



議会広報

積丹町

第97号

令和6年9月

議会だより



【お魚タッチプール（SHAKOTAN海森学校）】

— 内 容 —

◇令和6年第2回積丹町議会定例会

一般質問

- ①観光拠点である三大岬自然公園の環境保全
及び施設維持について 2~4

- ②郷土の歴史・文化の継承等について 5~7

- ◇意見書の提出について 8

◇議員派遣

- 北海道町村議会議員研修会 8

- 後志町村議会議員研修事業 8

◇議会の主なる動き 9

- ◇議会一口メモ 9

- ◇積丹町議会・委員会出席状況 10

- ◇編集後記 10

令和6年第2回積丹町議会定例会

令和6年第2回積丹町議会定例会が6月27日に招集され、報告1件、議案4件、意見案1件が審議され、7月3日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

① 観光拠点である二大岬自然公園の環境保全及び施設維持について

逢坂 節子 議員



惹かれる一因と報告されています。

本町の観光拠点に数えられます
三大岬（神威岬、積丹岬、黄金岬）
の自然公園は、その厳しい自然環境
ゆえの風化や崩壊、多数の観光
客の利用に起因する公園施設の老
朽化など、広範囲での対策が必要
となります。

本町の観光入込数は、令和元年
度に122万6,000人が令和
3年度はコロナ感染症の影響によ
り72万3,000人まで激減し、
コロナ感染症が収束した令和5年
度は103万7,000人に回復
しています。また、令和5年度に
実施された積丹町観光振興基本調
査の結果では、「岬の絶景」「岬か
ら見る夕日」などが本町に興味を

全及び施設維持をどのようにお考
えなのか伺います。

松井町長答弁

3つの自然公園
は、長年にわたり自然環境の保護
と利用の両立の理念を基本に恵ま
れた自然景観を生かした観光資源
として次世代へ引き継いでいくた
め、公園利用施設の整備とその維
持に努めてきた経緯にあります。

主要な現状課題と今後の対策とし
て、

① 神威岬自然公園については、
行う協力金からの寄附のほか、環
境省所管の自然環境整備交付金な
どを活用し、公園内の改修整備な
どを実施しており、今後も多額の
費用が必要となると思いますが、

町長は将来的な自然公園の環境保
全及び施設維持に要する費用の財源につ
く

事の計画的な実施と、その費用が
課題です。

② 積丹岬自然公園については、
出岬展望広場から笠泊展望広場ま
での遊歩道区間の整備と費用が課
題です。幌武意町側入り口から女
郎子岩までの遊歩道区間は、令和
2年11月の大雪により木橋が損傷
したため現在通行止めとしていま
すが、ヒグマの目撃情報も多く利
用者が少ない区間で、同遊歩道敷
地の土地使用権の確認等が課題で
あるため修繕を見合わせている状
況です。また、島武意海岸探勝路
については、この冬の雪崩の被災
状況調査の結果、木柵の倒壊のほ
か同探勝路下部付近の地盤が不安
定な状況であることが判明し、現
在通行止めの措置を講じており、
この探勝路の今後の利用の在り方
についての検討が課題です。

③ 黄金岬自然公園については、
茶津トンネル入り口の遊歩道の木
柵整備とコンクリート階段の段差
解消対策を、継続中の道営治山事
業での実施を北海道へ要望中で
す。また、茶津地区の老朽著しい
トイレの対策が課題です。

これら三大岬自然公園の施設整
備と維持に要する費用の財源につ
く



▲神威岬

いては、限られた町の財政事情の中で非常に苦慮している実状にあり、引き続き国の自然環境整備交付金予算の確保、良質な地方債の活用、補助金と地方債の組合せる事業化、さらには北海道や石狩森林管理署等他の行政機関による課題解決のための関連事業の実施等の要請などにこれまで以上に努力していく必要があると考えています。

また、北海道町村会などを通じて、関係自治体と連携して国に対する現行の自然公園法に基づく国定公園区域内の適切な施設整備と維持管理を図るための財政支援制度の一層の拡充を求める運動を強力に進めていくことが極めて重要であると考えています。

再質問
ニセコ、積丹、小樽海岸国定公園は積丹半島、日本海側からニセコ連峰を中心とした山岳景観までと広範囲な指定となっています。神威岬、積丹岬、黄金岬等の整備については国、道とも協議しながら進めているということです。これらは自然環境からの風化や崩壊にほかならないのですが、神威岬は多くの観光客が利用

松井町長再答弁 補助金と地方債の有効活用のあり方についてですが、一つは、できる限り施設整備あるいは維持管理に当たつて

しているため、それらが起因となる老朽化によるものもあります。積丹観光は、三大岬があるからこそ成り立っています。観光客が三大岬を安心、安全に充実した周遊をすることにより観光収益は地域経済に大きく寄与されます。

利用環境の維持、改修は絶対に欠かすことができません。道、国の支援に合わせた地方債を活用し、改修工事等を行っていますが、過疎対策事業債も含め地方債はあくまで借金です。さらに、過疎対策事業債は各町村が取り合う状況下で、今後どのようになっていくのか不透明であり、将来自然公園である三大岬を保全・維持していくため、町長は国に支援を求めるお話をしていますが、国、道に頼るだけではなかなか難しいのではないかと考えます。また、過疎対策事業債等の借金をこれ以上増やすのも問題だと考えています。この過疎対策事業債を含む地方債についてどうお考えでしょうか。

は、一般財源の充当を避けること。二つには、できる限り補助金と地方債を併用する事業計画内容とすることの考え方で毎年度の事業計画に努めているところです。ご指示のように行なうに地方債といえども借金ですから、できる限りその額を抑制していくことは、当然のことです。だから、できる限りその額を抑えながら、できるだけ補助金の要望をして地方債の額を少なくすることに努めています。地方債単独だけで公園整備事業を計画する場合においても、できるだけ良質な地方債を選んで活用することに努めて債を選んで活用することに努めています。

過疎対策事業債と同じような良質性を持つ緊急防災・減災事業債は、充当率（融資率）100%、交付税措置率70%という地方債制度で、黄金岬遊歩道整備の例があります。ただし北海道だけの財源とする補助金を併用した場合に活用できる地方債制度で、国の補助金が入った場合にはこの緊急防災・減災事業債は認められない仕組みです。いずれにしても国定公園を観光資源として将来の町の活性化、町税収入の増等経済循環に結びつけるために、過年度来神威岬、積丹岬、黄金岬の自然公園を自然公園法の国定公園管理者と国定公園事業執行者の役割における北海道と町との関係において



▲黄金岬遊歩道

も、保護と利用の両立を基本としながら、国定公園内施設を有効活用していくかなければならぬ責務があります。一方では、利用者の安全確保に伴う財政負担を考えますと、国、北海道においてもこの国定公園の存在意義を考えて、財政支援等に十分配慮していただき必要があり、その努力を続けていきます。しかし北海道も財政が厳しい中で、環境省の補助金についても非常に狭き門であることには変わりありません。北海道に対する国からの交付金の総額が増えないことには、積丹町への交付金も増えないという実情にありますので、この点については全国あるいは道内の国定公園を有する自治体が一緒になつて国への強い働きかけを今後も続けていかなければならぬと考えています。

再々質問 地方債を活用しなければ小さな町村は事業を一つするにしても大変だということは重々承知しています。ただ、一般家庭の主婦の目線から見ると、借金を増やすというのは心配なところがあり、そこがやはり問題ではないかなと思います。

付金も増えないと、積丹町への交付金も増えないと、このまま保全・維持していくのは大変なことだと考えています。神威岬を保全・維持していくために神威岬の入り口、駐車場も含めてですが、有料化するというお考えはございませんか。三大岬をここまで整備された積丹町です。将来に向けた財源の確保のために、これから少しづつ動き出してはどうでしょうか。有料駐車場にすることによって多少なりとも神威岬、積丹岬、黄金岬の保全・維持の財源となるのではないかと、そこを今後検討していただきたいと思っています。

自然公園の保全・維持には多額のお金がかかりますが、その投資は観光資源として活用され、観光を通じて地域の経済が活性化されるのは間違いないというのは私たちも感じているところです。令和5年度の神威岬のゴムチップの舗装は1,975万6,000円の事業費でした。これも過疎対策事業債を活用し修繕しています。仮に国や道からの補助が採択にならない、助成がなくなつた場合、自然公園は今後どうなつていくのかという心配もあります。

10年後、20年後、積丹の自然環境をこのまま保全・維持していくのは大変なことだと考えています。神威岬を保全・維持していくために設施整備や維持管理に活用する考え方については、具体的な料金を合法的に徴収する仕組みが確立できることで、神威岬自然公園は、国道から連絡道路と駐車場は市町村道路の整備事業として国費補助金と地方債により整備されており、有料駐車場を前提とした計画事業でありませんでしたので、仮に有料駐車場にするとすれば、国庫補助金適正化法上の補助金返還の対応も伴つてくるのではないかと考えます。例えば有料駐車場ではないけれども、国定公園の自然環境保全のための「協力金」を徴収するという方法について、国庫補助金適化法上、あるいは地方債の財政法上の取扱いについて国や北海道の関係部局とも十分協議の上、合法的にその協力金が収入として得られるような仕組みを構築していくかなればならない事案と考えます。協力金の徴収主体は誰が担うのか、町が協力金を得る場合には、どのように地方自治法上の会計処理をするのか。あるいは、民間団体等々に委ねるとすれば、どのような形で会計処理がされ、その透明性を確保できるのか、またその貴重な净財を自然公園法に基づく神威岬自然公園の施設整備や維持管理のためにどのように予算化執行できるのかという観点も含めて関係機関等とともに検討していくなければならない事案と考えますので、そのような研究に取り組んでまいりたいと思います。



▲神威岬遊歩道のゴムチップ舗装

松井町長再々答弁

神威岬駐車

場の有料化による収入を公園の施設整備や維持管理に活用する考え方については、具体的な料金を合法的に徴収する仕組みが確立できることで、神威岬自然公園は、国道から連絡道路と駐車場は市町村道路の整備事業として国費補助金と地方債により整備されており、有料駐車場を前提とした計画事業でありませんでしたので、仮に有料駐車場にするとすれば、国庫補助金適正化法上の補助金返還の対応も伴つてくるのではないかと考えます。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

こちらからダウンロード



積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

②郷土の歴史・文化の継承等について

石田 弘美 議員



積丹町の歴史は約400年前から始まり、その後鮫漁等により栄えてきたところであります。厳しいこの北の大地で、先人たちが絶え間ない努力を重ねてきたことに

その黄金時代における活気あふれる鮫漁の作業時の歌が北海道の代表的な民謡ソーラン節、沖揚げ音頭を含む一連の4つの歌（船漕ぎ音頭・網起こし音頭・沖揚げ音頭・子たき音頭）をまとめた鮫場音頭です。鮫の全盛時代をしのび、往時に歌われたこの作業歌を郷土の文化芸能として広く後世に伝え保存するとともに周知することを目的として、昭和31年6月に美國鮫場音頭保存会が発足し、その後全町的に発展させ、昭和56年9月には積丹町鮫場音頭保存会として鮫漁、作業歌の研究はもとより、町内外で歌や演舞を披露し、積丹町とソーラン節を広くPRする団体活動を行つてきました。これら

ある保持団体を積丹町鮫場音頭保存会として指定し、この鮫場作業歌を広く後世に伝えるものとして保存、継承することとしたところです。

取組の現状についてですが、学習指導要領に基づく小学校社会科の郷土单元に当たる小学校3年の「私たちの町のあゆみ」では、「変わるもの」と「変わらぬもの」と暮らしだす。この取組の現状と今後の考えについて伺います。

積丹半島は大正年代末頃までニシン漁の本場として、限りなく繁栄した地域であり、

積丹町鮫場音頭は無形民俗文化財指定から36年が経過していますが、教育委員会としては改めて町



▲積丹町鮫場音頭保存会

積丹町の生い立ちやニシン漁でにぎわう町の様子、角網の製作によりニシンの漁獲高が飛躍的に伸びた様子や、鮫場音頭のふるさと積丹町がYOSAKOIソーラン祭りに関わってきた様子などを授業で紹介し、子どもたちの理解を一層深めています。美国小中学校では旧ヤマシメ福井邸などの社会科見学、また余別小学校では文化、歴史に触れる場としてよべつエコミュージアム「まちの道」の活用や運動会種目として地域や保護者の方々を交えたソーラン節の演舞、美国小学校では美国神社例大祭の火渡りについて調べICTを活用し発表するなど、子どもたちが伝統文化を学習し、継承する様々な教育活動が行われています。

一方、積丹町鮫場音頭保存会の活動として、昨年度は岬の湯しゃこたんでのイベント、積丹フェス「祭の音」や積丹町文化祭「芸能発表の部」への出演など郷土の伝統芸能として保存、周知活動を続けていると伺っています。

積丹町鮫場音頭は無形民俗文化財指定から36年が経過していますが、教育委員会としては改めて町

後とも積丹町鯨場音頭等を介した郷土の歴史や文化を次世代へつなぐため、ふるさと積丹町の伝統文化を学び継承していく教育活動を推進していきたいと考えています。

再質問

小学校等での様々な取組について答弁がありましたが、郷土の歴史や文化は町民の誇りであり、いつまでも心の奥深くに残る大切なものです。

①平成24年に策定された第5次積丹町総合計画で旧幌武意小学校を拠点に郷土資料・民具の集約と分類・整理を行い、活用方法の検討が必要であると記載しています。計画策定から12年経過していますが、どのように活用方法が検討されたのか。

②町指定無形民俗文化財である鯨場音頭の、特になじみのあるソーラン節を次世代につなぐ取組についてご説明がありました。余別小学校ではソーラン節を覚えて披露するという取組をされているようですが、ほかの学校では同じようにソーラン節を踊れるようになりますが、ほかの学校では同じ子どもたちが学習しているのか。

③1つ提案として、お盆に時間等を設定し、防災スピーカーを活

用してソーラン節を町内に流すということができないのだろうか。帰省客や住民が、流れてくるソーラン節に郷土を思う気持ちが起これ感動すると思うのです。以前は積丹ソーラン味覚祭りで円を組んでソーラン節を町民参加で踊っていました。学校でも取り組んでいる姿勢がありますが、町民に対してもその誇りを再度胸に残るよう形で実施していただけないかなと思うのですが、その点についてお答え願います。



▲ソーラン輪踊り
(積丹ソーラン味覚祭り)

私も昨年旧幌武意小学校の校舎等の現状を見てまいりましたが、校舎内には町内で出土した土器や明治時代以降鯨漁が最盛期であった時代に、積丹半島一体で使用していた網や籠、釜などの様々な漁具や生活用具、その後「幌武意太鼓」として使用していた大太鼓などが教室、廊下、体育館などに多数保管していました。これら郷土資料の教育活動における活用状況は、特にコロナ禍以前から近くの日司、野塚、余別小学校の社会科見学などの授業における教材として、積丹町に昔住んでいた人々が使用していたものという位置づけで、実際に児童に見せたり、触つてもらい、また大太鼓は小学校の学芸会において演舞で使用したり、郷土における過去の歴史を彩った漁具や生活用具等として、実際に学校教育活動においても活用されているところです。

②ソーラン節の演舞については、全学校見る中でYOSAKOIソーラン踊りはどこの学校もやっていますが、ソーラン節単体となるとやつていません。

③お盆に防災スピーカーでソーラン節を流してみるというご提案について、今後の進め方について十分議論しながら結論を出したいと思っています。

いた網や籠、釜などの様々な漁具や生活用具、その後「幌武意太鼓」として使用していた大太鼓などが教室、廊下、体育館などに多数保管していました。これら郷土資料の教育活動における活用状況は、特にコロナ禍以前から近くの日司、野塚、余別小学校の社会科見学などの授業における教材として、積丹町に昔住んでいた人々が使用していたものという位置づけで、実際に児童に見せたり、触つてもらい、また大太鼓は小学校の学芸会において演舞で使用したり、郷土における過去の歴史を彩った漁具や生活用具等として、実際に学校教育活動においても活用されているところです。

①旧幌武意小学校の校舎等の現状を見てまいりましたが、校舎内には町内で出土した土器や明治時代以降鯨漁が最盛期であった時代に、積丹半島一体で使用していた網や籠、釜などの様々な漁具や生活用具、その後「幌武意太鼓」として使用していた大太鼓などが教室、廊下、体育館などに多数保管していました。これら郷土資料の教育活動における活用状況は、特にコロナ禍以前から近くの日司、野塚、余別小学校の社会科見学などの授業における教材として、積丹町に昔住んでいた人々が使用していたものという位置づけで、実際に児童に見せたり、触つてもらい、また大太鼓は小学校の学芸会において演舞で使用したり、郷土における過去の歴史を彩った漁具や生活用具等として、実際に学校教育活動においても活用されているところです。

②ソーラン節は、余別小学校については運動会で披露して地域の人と踊っているというお話でした

原教育長再答弁

①旧幌武意小学校が平成21年度末に閉校してから校舎及び体育館は教育財産としての用途を廃止したところです。

②ソーラン節の演舞については、全学校見る中でYOSAKOIソーラン踊りはどこの学校もやっていますが、ソーラン節単体となるとやつていません。

③お盆に防災スピーカーでソーラン節を流してみるというご提案

再々質問

①旧幌武意小学校の

郷土資料・民具の集約と分類・整理は、行われた上で小学生が見学されているということなのでしょうか。活用方法は児童に漁具等を触れてもらい昔先人たちが生活したり作業で使ったものを見せたとの説明だったと思うのですが、各学校に空き教室があり、その教室の一部に資料等を写真に撮りパネル化して壁に飾るなどし、この教室へ行つたら昔の人々はこのように生活していたのだなと思い出されることもあるでしょうし、郷土の歴史・文化が身近に感じられるのではないか。活用方法の検討という部分では、旧幌武意小学校に子どもたちが来て郷土資料を見て触れるだけでは、真剣に活用方法の検討をしたのかなど感じます。

②ソーラン節は、余別小学校に

ついては運動会で披露して地域の人と踊っているというお話でした

が、YOSAKOIソーランは他

の学校ではやられていると。他の学校の児童生徒はソーラン節を踊られるのだろうか。郷土の文化としてはソーラン節とその踊りなのです。それを知った上で YOSAKOI ソーラン踊りを学んで運動会でご披露するのは構わないのですが、その点を子どもたちは学習しているのか。

③お盆の時期にソーラン節を放送するということは、町長が盛んに言われている積丹を応援するサポートも大切ですが、住民や地元を離れた人のふるさとは積丹なのです。札幌や東京に住んで年に1回のお盆に帰ってきたときに、ふるさとに帰ってきたなど。積丹を離れたけれども、これからも積丹を意識しながら札幌や東京で生活していくのだという思いにつながると思うのです。ぜひともこのお盆の時期の夕方の1時間、2時間流すことの早急な検討は必要でないかと思っていますので、その点についてお答え願います。

原教育長再々答弁

①旧幌武意

小学校に保存されている資料についての当時の調査研究ですが、平

成21年度末の閉校直後の状況については、現在よりも数多くの雑多な物品が置かれていたことから、専門家のアドバイスをもらいながら複数の職員が時間をかけて仕分をしましたが、非常に時間もかかり、大変な作業であったと聞いています。私が昨年旧幌武意小学校で感じた現在の状況は、同じ種類、同時期に使用していた物品もたくさんあり、精査すれば廃棄してもよい物品もたくさんあると思われますし、再度、郷土資料として価値がある物品とそうではない物品を見極め、廃棄すべきものは廃棄、さらに専門家の鑑定が必要なものは鑑定を依頼するなど、長期間にわたる専門的な調査研究が必要不可欠になつてくるのではないかと考えます。各学校の空き教室にパネル化して壁に貼つていくことはできないのかということでですが、この郷土資料のパネル化や、またそれを例えれば制止画像で撮り DVD 化し、映像として記録し活用することも可能でしょうし、そういうふたプラン等についてこれから検討していきたいと考えています。

②ソーラン節については、余別



▲郷土資料等の保存（旧幌武意小学校）

小学校以外の学校でソーラン節が踊れるか承知していませんが、学校にその教育的意義なども確認しながら、オリジナルのソーラン節も含めて子どもたちが演舞できれば、それは積丹町の児童生徒として将来も自分の中で郷土の遺産として残していくものだと思いますので、各学校とも話しながら検討していきたいと思います。

③お盆の時にソーラン節を流すということですが、積丹町に帰省された方々というのは、ソーラン節を聞いたときに本当にふるさとに帰ってきたという思いに駆られるのではないかと私も思います。そういう心情も考慮しながら、序内関係各課と検討させていただければと思っています。

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



意見書の提出

令和6年第2回定例会において可決し、地方自治法の規定により、次の1件を各関係行政庁に提出しました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること

令和6年7月3日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

***** 議員派遣 *****

◆北海道町村議会議員研修会

(7月2日・札幌コンベンションセンター)

全道144町村の議員が一堂に会して、

令和6年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。

第1部は気象予報士森朗氏が「札幌が東京より暑くなる!?～加速する気候変動～」、

第2部は元衆議院議長大島理森氏が「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題して講演されました。

森氏は、昨今の温暖化による気候変動について、大島氏は青森県議会議員からこれまでの自身の経験を元に熱心に講演されました。



▲森 朗氏



▲議員 8名が参加



▲大島理森氏

◆後志町村議会議員研修事業

(7月16日・ルスツリゾート&コンベンション)

後志町村議会議員研修事業が、後志管内19町村から議会議員・事務局職員187名が参加し開催されました。

議員であるためには健康でなければいけないということからJA北海道厚生連俱知安厚生病院栄養科科長澤田由紀子氏が「生活習慣病予防のための食事について」

地域医療連携室看護科長大井チエミ氏が

「こんな症状は認知症？老化現象？～認知症のおはなし～」と題して講演されました。



▲議員 6名が参加

議会の主なる動き

六月

- 7日 後志総合開発期成会中央段階要望運動 東京都（岩本議長）
- 11日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市（岩本議長）
　　北海道町村議会議長会定期総会 札幌市（岩本議長）
- 24日 議会運営委員会
- 27日 第2回積丹町議会定例会（第1日目）
- 七月
- 1日 積丹町議会議員視察研修 北広島市（岩本議長・山本議員・石田議員・佐藤議員・海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）
- 2日 北海道町村議会議員研修会 札幌市（岩本議長・山本議員・石田議員・佐藤議員・海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）
- 3日 第2回積丹町議会定例会（第2日目）
- 16日 後志町村議会議員研修事業 留寿都村（岩本議長・石田議員・佐藤議員・海田議員・逢坂議員・馬場議員）
- 25日 第2回北後志消防組合議会定例会 余市町（岩本議長）
　　第2回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（岩本議長）
- 八月
- 7日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会
　　小樽市・札幌市（岩本議長）
- 11日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会
　　札幌市（海田議員）
- 20日 議会広報研修会 札幌市（笹山議員・佐藤議員）
- 21日 議会広報研修会臨時会 倶知安町（岩本議長）
- 28日 第1回後志広域連合議会臨時会 倶知安町（岩本議長）
- 29日 後志町村議会議員研修会 ニセコ町（岩本議長・山本議員・佐藤議員・笹山議員・逢坂議員）
- 30日 第76回北海道消防大会 余市町（岩本議長）

議会一口メモ

執行機関と一歩離れるが一歩離れない

地方公共団体の長と議会議員は直接住民が選挙し、それぞれが住民に対し直接責任を負うことを首長主義又は大統領制と呼び、この組織原理は、議会と執行機関が権限を明確に分かれ合つて相互に牽引し合う「対立の原理」を基本とするため、議員は常に執行機関とは一歩離れていなければならない。

それが離れずに密着するのであれば、議会・執行機関が対等な立場で相互けん制する「二二元代表制」は無用であり、有害となる。執行機関を公正に眺め、厳正に批判し、行財政執行上の重要事項について、適正で公平妥当な結論を見出して決定するのが議事機関である。執行機関に近づき過ぎて一つになってしまっては、批判、監視、適正な政策判断もできないのは当然で、議会の存在理由を失つてしまつことになる。

逆に、議員が執行機関より離れすぎてその役割が果たされない。町行政は、議会と執行機関の両者の協同で進められるものであつて、議決は行政執行のための「手続き」「過程」になる。離れすぎては、適切な行政執行の正しい検証はできないし、また、非難や批評はできても議会の使命である正しい批判と監視ができない。

この原則が守られなければ行政は乱れ、ゆがめられ、民主的で公正な運営が損なわれるため、議会の構成員である議員は、常に行政機関とは一歩離れ、二歩離れない姿勢をとつてはいる。

(R6年6月～R6年8月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	年月日
岩 本 幹 兒	馬 場 龍 彦	逢 坂 節 子	笛 山 義 治	海 田 一 時	佐 藤 晃	石 田 弘 美	山 本 俊 三	田 村 雄 一	項目	
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		議会運営委員会	R6. 6. 24
<input type="radio"/>	第2回定例会（一日目）	R6. 6. 27								
<input type="radio"/>	第2回定例会（二日目）	R6. 7. 3								
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			広報編集特別委員会	R6. 8. 21

編集後記

今年も厳しい暑さが続いた夏もようやく過ぎようとしています。暑さ寒さも彼岸までと言いますが、北海道はお盆を過ぎると朝晩の風も涼しさを増し、だいぶ過ごしやすくなつてきました。

8月に町民有志により美國町で盆踊りが行われ、ソーラン節に合わせソーラン踊りを踊る姿に懐かしさを感じる方、初めて聞いたり見たり、また踊られる方など町民の皆さんにとって夏の良い思い出になつたのではないでしようか。

さて、6月に24年ぶりに行われた町長選挙において松井町長が再選され、5期目の任期をスタートさせました。我々議員も町民の皆さんのお代表として、町の将来の発展のために益々努力していくと思います。

議会だよりでは議会開催中の内容だけではなく、閉会後の活動内容なども掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

(龍)

委員長 副委員長 委員長 委員長 委員長 委員長
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長
佐藤 石田 馬場 笹山 逢坂 田 場 龍義
藤 篠 弘 節 節 節 節 節 節
子 晃 美 彦 治

